

# 個人質問

9月定例市議会では、三十人の議員が、議案や市政全般についての質問を行いました。その中からいくつかを取り上げて、要旨を掲載します。

## 一般・行財政



### 合併・政令市問題

**問** 本市市民の間で合併・政令市問題が議論されていないとの認識があるが、情報提供の方法は、対話を図る考えは。

**答** 市民のひろばおかやまへの掲載をはじめ、合併協議会のホームページやメールマガジン、発行予定の協議会だよりの各戸配布等可能な限りの方法で、積極的に情報提供する予定だ。各市町で広く住民の意見を聞くため、誰もが参加できる住民会議の開催に向け準備を進めており、さらに、協議会での協議がある程度まとまった段階で、住民説明会も開催する考えだ。

**問** 警察との連携強化で、公共工事から暴力団を排除



2市2町の将来像を議論(任意合併協議会)

力団排除に向けた本市の取り組みは。

**答** 平成15年7月に制定した市建設工事等暴力団等排除対策要綱により、暴力団等の関与が認められる業者等について一定期間の指名停止を可能にするるとともに、照会・通報等の情報交

**問** 平成15年度の固定資産税評価替えに当たり、地価下落の反映は、市街化区域農地に対する課税面での改善は。

**答** 課税標準額の評価額に対する割合を示す負担水準が、法の定める上限に達している土地は、地価の下落に伴い課税標準額を引き下げ、当該水準に達していない土地についても一定の条件を満たせば、14年度の額に据え置いている。課税標準額の上限が見直され、15年度から評価額の三分の一となっている。

### 固定資産税評価替え 地価の下落を反映

換を円滑に行うため、警察との間で確認書を締結した。今後、指定業者への制度の周知や積極的な警察への通報等の徹底を図るとともに、警察等関係機関との連携を強化し、暴力団排除に努めたい。

### 人権に配慮して 公文書の記載項目見直しへ

**問** 性同一性障害者への人権配慮の視点から、公的文書への性別記載を可能な限り削除しては。

**答** 人権教育・啓発実施計画策定作業に当たり、各種申請書や様式の項目が真に必要な事項かどうか、不要な個人情報の収集になっていないかなどを再点検している。この他にも、公文書にはさまざまな情報があり、 unnecessaryなものは記載しない方向で各課と協議の上、対応する考えだ。

1 メールマガジン = 日刊、週刊、月刊などの定期的、あるいは不定期に電子メールで配信される読み物。インターネットができれば誰でも発刊でき、安価で手頃な情報発信の手段として広く利用されている。



2 性同一性障害 = 自分は女、あるいは男、との性別意識が身体上の性別と一致しないこと。ホルモン療法等で苦痛が除去できない場合、外科的手術に至ることもあり、戸籍上の性と生活上の性の相違から、海外渡航や就職等の面で不都合が生じており、戸籍の性別変更を可能にすることを求める運動なども起きている。

### パブリックコメント 平成15年度中に指針策定へ

**問** 市政への市民参画を推進するため、電子町内会システムにパブリックコメント収集機能が付加されるが、その概要は



パソコンを通じて市政に参加(電子町内会講習)

**答** 意見投稿の操作性向上を図るとともに、携帯電話から利用も可能とする。集計や公表事務簡素化等のメリットを生かし、一層市民の意見を聞く機会を増やしたい。実施対象や意